

就学相談制度のご利用を

【申込期間 令和2年4月3日(金)～5月15日(金)】

◇お申し込みは、事務局へ電話をお願いします◇

来春、小学校に入学予定のお子様、次のような様子が見られ、学校生活に関してご心配の方はいらっしゃるでしょうか。

- 言葉がはっきりせず、聞き取りにくい。
- 理解力が同年齢の子どもと比較して遅れているような気がする。
- 運動や日常生活動作などの発達が、全体的に遅れているような気がする。
- 引っ込み思案で、人前でほとんどしゃべらない。
- 言葉による受け答えが、ほとんどできない。
- 他の子どもと一緒に遊ぶことがほとんどない。
- じっとしていることが少なく、落ち着きがない。
- 手や足が思うように動かない。
- 絵を描くとか、食事をするなどの動作がぎこちない。
- 病気がちで、発育が遅れている。
- 慢性の病気があり、病院通いをしている。
- ものを見るとき、極端に目を近づける。
- 呼びかけに対して気付かないことが多いなど。



以上のような様子で、お子様が学校生活を送ることに不安な気持ちや就学先についてお悩みのある保護者の皆様のために、狭山市では「狭山市就学支援委員会」を設置しております。

この委員会は、経験豊かな教師と学識経験者、医師等により構成されております。

申し込みを受けると、担当の委員が、お子様の在籍している幼稚園や保育園等の施設に出向き、お子様の様子を拝見させていただき、その後、教育センターでお子様と会い、遊びを通してお子様の様子を把握してまいります。また、その時に、就学先についての保護者との相談も行っております。

保護者の皆様が、今の我が子の様子を正しく理解し、より豊かな人生を送るためにはどのようにしたらよいかを考えるお手伝いをさせていただきます。

相談の受付は常時いたしておりますが、慎重な調査・判断をしたいと存じますので、可能な限り申込期間内にお申し込みください。

◇狭山市就学支援委員会

事務局 狭山市立教育センター

狭山市狭山台2-7-4

電話 2956-2299

就学相談 担当



就学相談の申込



委員が幼稚園・保育園(所)等へ訪問
お子様の日常の様子を拝見させていただきます。



委員とセンターで面談

- お子様と遊びを通して様子を把握いたします。
- 保護者の方と就学についての相談をいたします。



就学支援会議

委員が、就学先等について検討・判断させていただきます。



事務局と面談

保護者の方に会議の結果や内容をお伝えします。



所属先の判断

保護者の方は、家庭の判断をセンターにお知らせください。